



第125号

2026年
(令和8年9月)



LINE 公式アカウント
友だち募集中

公益社団法人千葉東法人会の公式アカウントの友だち追加で最新情報をお届けします。



画面からQRコードを読み込み「追加」ボタンを押してください。
(トーク画面から会社名とお名前のご返信もお願いいたします。)

ほっじん ちば ひがし



第53回定時総会	2
第53回定時総会会長挨拶	2
令和9年度税制改正提言に向け税制委員会	3
令和8年度会員増強統一月間運動スタート!!	3
新署長インタビュー、前任署長退任挨拶・ 千葉東税務署幹部職員等のご紹介	4
税務INFORMATION	5・6・7
支部連合同時総会&税務研修会	8
女性部会第43回定時総会&講演会	8
研修部会・青年部会定時総会、合同税務研修会	9

目次

「第20回法人会 全国女性フォーラム埼玉大会」	9
千葉東税務署での「小学生夏休み税金教室 ～一日子ども税務署長～」	10
ボウリング大会	10
青年部会オリエンテーション	11
研修部会サマーセミナー	11
源泉部会第52回定時総会	12
源泉部会特別研修会	12
簿記講座	13
研修・説明会等のご案内	13
会員の趣味の紹介コーナー	14

公益社団法人 千葉東法人会

URL <https://www.chibahojin.jp>

E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきている

第53回 定 時 総 会

6月4日（木）、第53回定時総会が市内ホテルで、185名出席のもと盛大に開催されました。定時総会では、第1号議案「令和7年度事業報告の件」、第2号議案「令和7年度決算計算書類承認の件」の二つの議案が審議され、いずれも原案通り全会一致で承認可決されました。

続く総会式典では、会員表彰規程にもとづく会長感謝状贈呈が行われた後、千葉東税務署兎澤署長、千葉県中央県税事務所鈴木所長、神谷千葉市長から来賓祝辞を賜りました。その後開催された交流会では会場にあふれんばかりの参加者による懇親の輪が広がっていました。



会長感謝状受彰者（功労者）



会長感謝状受彰者（功労者）（敬称略）

支 部 等	受 彰 者	法 人 名
第二支部連合長 登戸新千葉支部長	高 梨 昌 浩	YKM商事株式会社
高品支部長	加 賀 一 明	東和道路株式会社
松波支部長	白 井 一 裕	白井興業株式会社
中央第二支部長	篠 田 真	有限会社 アシストハウス
女性部会副部会長	三 井 美和香	特定非営利活動法人 ハートケアゆーあい
女性部会幹事	古 川 好 子	株式会社向陽計測
青年部会長	高 橋 裕 一	赤福金属株式会社
青年部会副部会長	人 見 亮三郎	株式会社Sail アドバイザリーサービス

会 員 増 強 特 別 功 労 者（敬称略）

支 部 等	受 彰 者	法 人 名
第四支部連合長 加曽利支部長	西 澤 温	株式会社山盛
女性部会顧問	奥 山 絵 美	株式会社奥山

福利厚生制度優良職員県連会長表彰受彰者（敬称略）

所 属	受 彰 者
大同生命保険㈱千葉支社第一営業課	吉 野 和 子
同 上	渡 邊 亜友美
A I G パートナース㈱千葉支店 支店長	木 下 理 史

第53回 定 時 総 会 会 長 挨拶

花島 恭一



本日はご多忙の中を多くの会員の皆様、またあらためてご紹介申し上げますが、第二部の総会式典からは千葉東税務署の兎澤署長はじめ多くのご来賓の皆様にご臨席賜り、本総会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

世界情勢に目を向けますと、原油価格は停戦決議の情報次第で乱高下する等、国際エネルギー市場は極めて不安定な状況が続いております。また、ナフサを由来とする製品の調達難や価格上昇が顕在化しており、実態経済への影響が広がっています。会員の皆様におかれましては、以前から続く物価上昇、人手不足、人件費上昇に加えてのこれら複合的な課題に直面しながらも懸命な努力が続けられていることと推察申し上げます。

さて、私ども千葉東法人会は、国による公益法人改革に呼応して、平成24年4月に移行し、早いもので14年が経過し、また昨年4月から新公益法人法が施行されておりますが、この間、税を中心とした幅広い活動の積み重ねにより、公益社団法人としての骨格もしっかり築かれて参りました。

これらの活動にご理解ご協力いただきました会員の皆さまに、改めて深く感謝申し上げます。

令和7年度の法人会活動を振り返ってみますと、概ね期初計画通りに各種事業を遂行することができました。（次ページへ）

特に各種研修会や租税教育活動、税を考える週間の広報活動等に積極的に取り組む中で、青年部会による「租税教室」や女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」が定着し、租税教育活動の充実が一段と図られています。

一方、このような活動を支えるうえでも重要となる組織強化面につきましては、会員支援に資する事業として、業種や規模の垣根を超えた異業種交流事業、新会員を含めた相互交流、税務当局あるいは県の幹部の皆様との人脈作りの活動を展開して参りました。また県下14法人会一斉の会員増強統一月間運動では皆様のご協力を得て、多くの企業の皆さまに、新たにご加入していただくことができました。このように令和7年度を振り返りますと、お陰様で期初の基本方針ならびに重点施策にもとづいた各種事業活動が計画通りに実施され、成果を上げることができましたが、これも偏に本部および支部役員を中心とした多くの会員の皆様、さらには本日ご臨席のご来賓の皆様の当会に対する温かいご理解とご支援ご協力の賜物と感謝申し上げる次第です。

令和8年度の事業計画及び収支予算は去る3月23日開催の理事会でご承認頂き、既に今期の活動がスタートしておりますが、本総会では令和7年度の事業報告並びに決算関係が議案となっております。どうかよろしくご審議の程お願い申し上げます。

最後になりましたが、今後とも税務当局ならびに関係機関のご指導と、会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、ご列席の皆様のご健勝と事業のご発展を祈念申し上げ、私の挨拶といたします。

令和9年度税制改正提言に向け税制委員会

千葉東法人会では中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立を目指し、全法連ならびに各地法人会と連携して、毎年、税制改正提言活動に取り組んでいます。5月14日（木）、税制委員会が開催され、本年3月実施の税制アンケートにおいて、役員企業を中心に地域の事業者から寄せられた意見・要望を踏まえ、千葉東法人会としての令和9年度税制改正要望事項のとりまとめに向けた活発な討議が行われました。



令和8年度 会員増強統一月間運動スタート！

増強目標 80

9／1～12／31を活動期間とする会員増強運動の目標が決定しました。総会員数3千社を目指し、是非みなさまのお知り合い、ご同業の未加入法人等をご紹介ください。

入会手続き等不明な点は事務局
(TEL 241-4170) まで
お問い合わせ願います。



地方税の電子申告・納税は、

エレクトラックス
eLTAX

をぜひご利用ください。



eLTAXイメージキャラクター
「エルレンジャー」

eLTAXを利用するに当たっては、
利用者IDを取得する必要があります。

eLTAXの利用開始や具体的な
利用方法等に関する詳しい情報は、
地方税共同機構が運営するeLTAX
ホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの
「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>

【お問合せ先】千葉県中央県税事務所 事業税課
☎043-231-2300

新署長インタビュー

千葉東税務署
亀田 敏樹 署長



今回の人事異動で千葉東税務署長に着任された亀田署長にお話を伺いました。

○ 早速ですが、出身地と経歴についてご紹介いただけますか。

署長 出身は長崎県長崎市です。現在は船橋市に住んで30年以上になります。

経歴は、昭和60年4月に採用され、当初配置は千葉東署（現在の千葉中央駅前に庁舎がありました）資産課税部門で、その後、税務署12署20年、国税局8部署14年のほか、大蔵省や預金保険機構、税務大学校に勤務しました。

第100代目の千葉東税務署長として、管轄地域の国税に関する税務行政に責任を担うこととなり、その重大さに、あらためて身の引き締まる思いをしています。

○ 長崎県長崎市出身とお聞きしましたが、長崎市について具体的に教えてください。

署長 長崎市は、江戸時代には海外に開かれた唯一の貿易・文化の窓口として栄え、異国情緒あふれる街並み、歴史的遺産、平和への祈り、そして名物グルメが魅力の都市で、観光には最適なのですが、坂道が多く道が狭いため住むには不便です（笑）。私が子供の頃は、自動車が通れない細い坂道では、建築資材などの重い荷物を馬が運んでいました。

令和4年には西九州新幹線の開通もあり、長崎駅周辺の開発が進み観光名所も数多くありますので、是非、長崎に足を運んでいただけたら嬉しいです。

○ 署長の趣味やモットーについてお聞かせください。

署長 趣味と言えるようなものはありませんが、以前は御朱印集めをしていました。コロナ禍以降、出不精になっていますので、そろそろ再開しようかと考えているところです。

仕事に対するモットーは、「明るく、仲良く、元氣よく」です。職員には、この点をお願いしており、この1年間、活気のある税務署を目指して、盛り上がっていきたいと思っています。

○ 最後になりますが、法人会について一言お願いいたします。

署長 公益社団法人千葉東法人会の皆様は花島会長の下、「よき経営者を目指す者の団体」として、また、税のオピニオンリーダーとして、税知識の普及、納税意識の高揚に努めてられました。税に対する広報活動や各種説明会などの開催、租税教室の講師派遣

など、様々な活動にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

引き続き、千葉東法人会の皆様には、税のよき理解者として、税務行政にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○ 本日は、お忙しい中ありがとうございました。

千葉東税務署幹部職員等のご紹介

会員の皆様方に、千葉東税務署の法人課税関係の副署長・統括官・審理担当官の方々をご紹介します。（敬称略）



副署長 田中 伸二

出身地 宮崎県
前任 高松局
趣味 釣り
モットー 心身の健康第一

（法人会担当）



法人1統括 平野 克幸

出身地 熊本県
前任 荒川署
趣味 ウォーキング
モットー 常に前向きに

（源泉部会担当）



法人1調査官 羽生 萌子

出身地 千葉県
前任 板橋署
趣味 読書
モットー 継続は力なり



法人1上席 高野 亮

出身地 福島県
前任 千葉東署
趣味 ウォーキング
モットー 日々感謝

前任署長退任ご挨拶

前千葉東税務署長
兎澤 義明 様



千葉東法人会の皆さまには、税務行政の円滑な運営につき格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、私こと、このたび千葉東税務署長の職を離れることとなりました。在任中は、皆さま方の温かいご支援に支えられ、職責を全うすることができましたこと、深く感謝申し上げます。

とりわけ、法人会の皆さまには、租税教育の推進や申告納税制度の定着に多大なるご尽力をいただきました。中でも、「税に関する絵はがきコンクール」において、地域の児童の作品が東京国税局長賞を受賞されたことは誠に喜ばしく、強く印象に残っております。このような取組を通じ、次代を担う世代に税への理解が着実に広がっていることを実感いたしました。

今後とも、法人会のさらなるご発展と、税に対する理解と信頼の一層の向上を心より祈念いたします。結びに、皆さま方のますますのご健勝とご繁栄をお祈り申し上げ、退任のあいさつとさせていただきます。

国税庁からのお知らせ はじめませんか、 税務のデジタルシフト ～ALL e-Taxでスマートに～

ALL e-Taxのご案内

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）を推進しています。

ご利用のメリット

業務の効率化



ペーパーレス化



コスト削減



法人税の電子申告のQ&A

1

Q：添付書類を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）の利用率は？

A：e-Taxで申告した法人のうち、4社に3社を超える法人が、ALL e-Taxです。

2

Q：e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は？

A：法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

財務諸表：XBRL形式・CSV形式 勘定科目内訳明細書：XML形式・CSV形式

※ PDF形式による提出が認められている書類は、リリース前別表（国税庁が提供するe-Taxソフトが対応していない別表）や第三者作成書類に限定されています。

3

Q：ALL e-Taxについて、もっと知りたい

A：e-Tax HP内のALL e-Taxの案内ページをご確認ください。

e-Tax HP
「ALL e-Taxについて」



事業主の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を

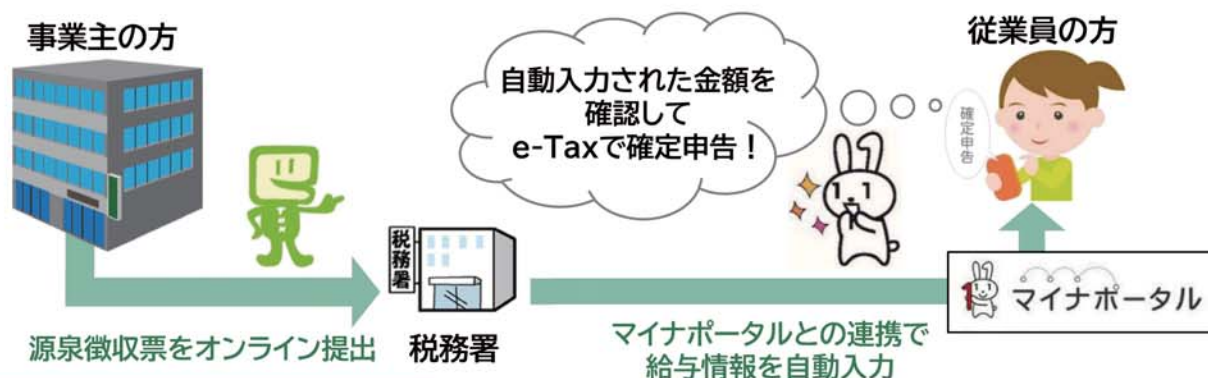
従業員の方の

オンライン提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまへのお願い

皆さまが、**給与所得の源泉徴収票をオンライン提出**すると、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の情報が自動で入力されるようになります！

従業員の方の確定申告がさらに簡単になりますので、
オンライン提出をお願いします！



オンライン提出のポイント

- ☞ 事業主の皆さまから**オンライン提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象**となります。
税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの
等ですが、**500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、オンライン提出した場合は、自動入力
の対象**となります。

※ オンライン提出とは、e-Tax又は認定クラウド等による提出のほか、eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用した場合
が該当します。書面や光ディスク等で提出した場合は該当せず、自動入力の対象となりません。

eLTAXなら、より簡単にオンライン提出が可能です！（詳細は裏面をご確認ください）

- ☞ 給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、**従業員の方の
マイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等**については、**記載誤りや不足・不備が無い
ようご注意ください。**

❗ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡

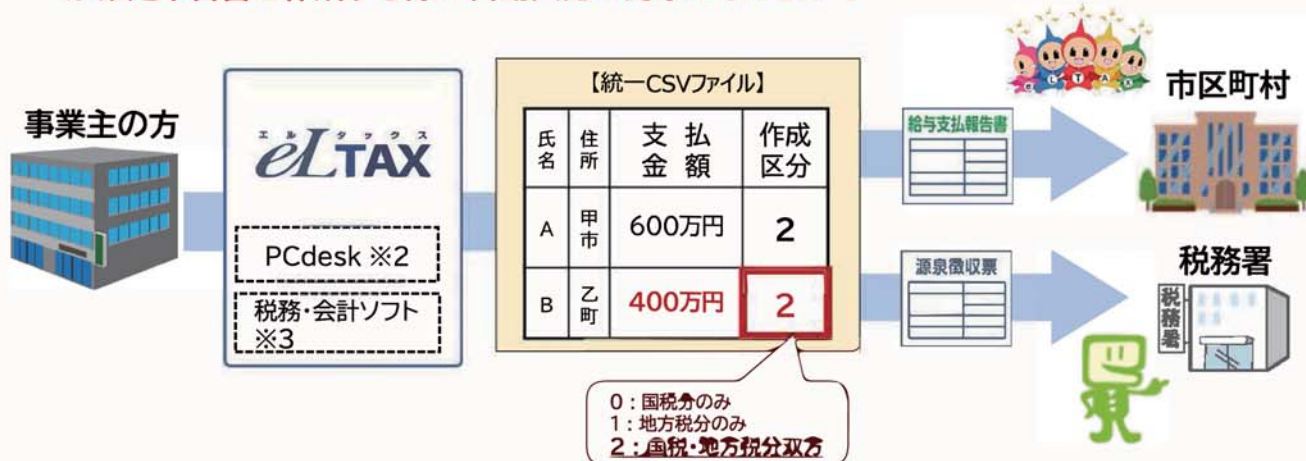


(国税庁ホームページ)

給与支払報告書をeLTAXで提出する場合は 税務署へ提出する源泉徴収票のデータも同時に作成され、 まとめて送信できます！

オススメ！

- ☞ 給与支払報告書をeLTAXで提出する際、「作成区分」欄を「2」とすると、自動的に源泉徴収票データも作成され、市区町村と税務署へまとめて提出できます！※1
- ☞ また、支払金額が500万円以下の源泉徴収票データも税務署に提出されるため、従業員の方が確定申告書を作成する際の自動入力の対象となります！



eLTAXのメリット！

- ✓ 提出先の市区町村へ自動的に振り分けられます！
- ✓ 給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます！
- ✓ 個人住民税特別徴収税額通知を電子データで受け取れます！

コスト
削減

負担
軽減

便利

※1 e-Taxの利用者識別番号が必要となります。

※2 PCdeskは、無料で利用可能なeLTAX対応ソフトで、取り込むCSVの件数、容量に制限はありません。

※3 eLTAXの電子的提出一元化機能により、税務署にも源泉徴収票をまとめて送信できますが、税務・会計ソフトの対応状況は、各ソフトウェアの問い合わせ窓口等へご確認ください。

詳しい内容は、二次元コードをご確認ください。



(国税庁ホームページ)



(eLTAXホームページ)

令和9年1月以降の変更点

お早めの準備をお願いします！

源泉徴収票の提出方法の改正

給与等の支払者が、給与所得の源泉徴収票に記載すべき一定の事項が記載された給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、**税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したものとみなす**こととされました。

上記改正は、令和9年1月1日以後に提出すべき源泉徴収票について適用されます。

法定調書のe-Tax等による提出義務化の対象基準引下げ

令和9年1月以後に提出する法定調書から、**基準年の提出枚数が100枚以上から30枚以上に変更**されます。
令和7年中に提出する法定調書の枚数が30枚以上となった方は、令和9年は、法定調書をe-Tax等により提出する必要があります。

※ 給与支払報告書についても同様にeLTAX等で提出する必要があります。

詳しい内容はこちら



(国税庁ホームページ)

e-Taxでの源泉徴収票の作成・提出方法

税務・会計ソフトがeLTAXの一括提出に対応していない場合などは、源泉徴収票の提出はe-Taxソフト(WEB版)をご利用ください。詳細は、e-Taxホームページをご覧ください。



(e-Taxホームページ)

支部連合同総会 & 税務研修会

千葉東法人会では39の支部が4つのブロックごとに支部連合を形成していますが、新年度に入り支部連合同総会及び税務研修会が順次開催されました。

今年は初の試みとして、第一支部連合・第二支部連合、第三支部連合・第四支部連合が合同で税務研修会及び交流会を開催し、多くの会員の皆様にご出席いただきました。

千葉東税務署幹部をお迎えした合同総会では、地域貢献事業・会員支援事業を内容とする令和8年度の活動に取り組むことが決定されました。税務研修会では千葉東税務署担当官による「令和8年度税制改正について」、「納税証明書のスマホによる請求・受取について」の講義の後、「法人会版健康経営」の周知を図るため、動画「できることから始める健康経営」を視聴しました。その後の交流会では、和やかに参加者同士の異業種交流が図られました。



女性部会第43回 定時総会 & 講演会

4月27日（月）、女性部会第43回定時総会が開催され、各種地域貢献事業や税に関する絵はがきコンクールへの取り組みなどからなる事業計画が承認され、新年度の活動がスタートしました。定時総会に先立って開催された講演会では、講師に南極シェフ 渡貫淳子氏をお迎えし「無理なく楽しい食品ロス削減への取り組み」をテーマにご講演をいただきました。南極での過酷で制限された環境の中で、如何に食材を最大限に活用して食品ロスを減らす工夫をしていたか等について、体験談を交えながら分かり易く説明していただきました。フードロスへの取り組みについて理解を一層深めることとなり、参加者にとって大変有意義な講演会となりました。



研修部会・青年部会定時総会、合同税務研修会



5月12日（火）、研修部会第23回定時総会、青年部会第39回定時総会が開催され、新年度の活動がスタートしました。

定時総会後に開催された研修部会・青年部会合同の税務研修会では、千葉東税務署の皆月雅博副署長に「相続税・贈与税のしくみ」をテーマにご講演をいただきました。相続税・贈与税について、基本的なことから事例をもとに分かりやすく説明いただき、参加者にとって大変有意義な研修会となりました。その後「法人会版健康経営」の周知を図るため、動画「できることから始める健康経営」を視聴した後、研修部会・青年部会合同の交流会では、和やかに参加者同士の異業種交流が図られました。

「第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会」

4月16日（木）、第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会が、さいたま市のソニックシティにて全国各地から約1,700名の参加のもと盛大に開催されました。大会は、「彩の国から輝く未来へ～女性が創る新時代～」を大会キャッチフレーズに、国税庁徴収部長、埼玉県知事、さいたま市長ほか多数の来賓も臨席されました。当会からは、女性部会の高梨部会長、君塚副部会長、川崎副部会長の3名が参加いたしました。

大会式典では、埼玉県内に15ある女性部会による租税教育活動や社会貢献活動の様子が映像で紹介されました。併せて、全国的女性部会が租税教育活動の一環として取り組んでいる、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」について、令和7年度の全法連女連協会長賞受賞作品12点がスクリーンで紹介されました。この受賞作品の中には、千葉東法人会から選出された高洲小学校6年生の作品も含まれています。

来賓や参加者からは、「素晴らしい作品ばかりで圧倒された」との声が多く寄せられ、会場は大きな感動に包まれました。

詳細はこちら

https://www.kyodo.co.jp/pr/2026-04-16_4006155/（引用元：共同通信PRワイヤー）



千葉東税務署での「小学生夏休み税金教室～一日子ども税務署長～」

8月5日（水）、夏休み期間中の市内小学校から5・6年生児童11名と保護者10名の参加を得て、青年部会が千葉東税務署と共催で「小学生夏休み税金教室～一日子ども税務署長～」を開催しました。参加した児童の皆さんには、亀田千葉東税務署長から『一日こども税務署長採用通知書』が交付され、亀田署長との名刺交換や署長席での記念撮影を行いました。その後の授業では、スーパーのレシートを使って消費税のクイズを行った他、2グループに分かれて税金の使い道についてグループワークを行い、各班の代表者が発表を行いました。参加した児童の皆さんにとって、税金の大切さを楽しく学んだ夏休みの一日になりました。



研修部会・青年部会合同ボウリング大会

7月15日（水）、研修部会・青年部会合同ボウリング大会がアサヒボウリングセンターにて開催されました。本大会は例年7月と12月に開催される人気行事で、今回は10レーンを使用し、35名の皆さまにご参加いただきました。

表彰はグループ対抗戦と個人賞の二部門で行われ、毎回白熱した戦いが繰り広げられます。競技終了後は、Pizza & Pasta Ganzoにて表彰式と交流会を開催しました。交流会から参加された方もおり、ボウリングの話題だけでなく、さまざまな話を通じて親睦を深めることができました。



青年部会オリエンテーション

6月10日（水）、青年部会のオリエンテーションが行われました。

第一部では、昨年に続き「ハーバーサーキット 幕張新都心店」を2時間貸し切り、ゴーカートを体験。レーサースマスクとフルフェイスヘルメットを装着してコックピットに乗り込む姿はまさにF1レーサーさながらで、参加者の気持ちも自然と高まっていきました。経験者の部会員は昨年のタイム更新を目標にスタートから気合十分。チーム戦のレースが始まると、普段の生活では味わえないエンジン音やスピード感、独特の匂いなどを五感で感じながら、次第にヒートアップし、今年も大いに盛り上がりました。新入部会員3名の皆様もチームにすぐに溶け込み、楽しんで参加されていました。

第二部の懇親会は、歓迎会と表彰式を兼ねて沖縄料理店「美ら島」にて開催しました。レースに参加できなかった部会員も合流し、和やかな雰囲気の中で交流が深まり、終始賑やかな時間となりました。今年のオリエンテーションも、青年部会員の親睦をさらに深める有意義な機会となりました。



研修部会サマーセミナー

7月2日（木）～3日（金）の2日間、研修部会サマーセミナーをサンクチュアリコート日光にて開催しました。

初日の研修では、令和8年度税制改正のポイントや自主点検チェックシートの活用方法について学び、参加者同士で意見交換を行いながら理解を深めました。翌日は、日本オープン選手権など数多くの大会が開催された国内屈指の名門コース・日光カンツリークラブにてゴルフを堪能しました。

同クラブは、伝統あるクラブハウスと、樹齢80年を超える天然の赤松に囲まれた林間コースが特徴で、初めてラウンドした参加者からは「難しいが挑戦しがいがある」との声が上がりました。

また、会場となったサンクチュアリコート日光は、今年2月開業の落ち着いた雰囲気が魅力のジャパニーズモダンリゾートで、参加者からも大変好評をいただきました。

20名の研修部会員が参加し、親睦を深めるとともに学びと交流が充実した、有意義な2日間となりました。



源泉部会第52回定時総会

4月16日（木）、源泉部会の第52回定時総会が千葉市内ホテルで開催されました。定時総会では、令和7年度の事業報告並びに令和8年度事業計画について報告・審議され全て承認可決されました。また令和7年度源泉部会研修会7回以上（10回開催）出席法人15社に対し修了証書と記念品の授与が行われました。

当部会は昭和49年9月創設、翌10月に当時の千葉税務署担当官の指導の下、第1回研修会がスタートし、以降今日まで千葉東税務署担当官を講師に研修会が続いており、この日の総会後には、令和8年度第1回、通算521回目となる研修会が「報酬・料金および非居住者所得の源泉所得税」のテーマで開催されました。



源泉部会特別研修会

7月16日（木）、横浜で「源泉部会特別研修会」が実施されました。今年は、部会員13名が参加し横浜中華街の散策・昼食と劇団四季の『マンマ・ミーア！』を観劇してきました。

中華街の散策をそれぞれ楽しんだ後、「レストラン王府井」にて昼食をいただきました。中華料理ならではの円卓を囲んだことで、参加者同士の交流を大いに深めることができました。

昼食の後、今回のメインである『マンマ・ミーア！』の観劇です。会場のKAAT 神奈川芸術劇場にはすでに多くの観客が詰めかけており、人気の高さがうかがえました。

ミュージカルが始まると、ABBAの名曲に乗せて展開される明るくテンポの良いストーリー、そしてキャストの圧倒的な歌声とダンスに一気に物語の世界へ引き込まれていきました。特にカーテンコールでは会場全体がペンライトの光で埋め尽くされ、「ダンシング・クイーン」に合わせてキャストと観客が一体となって踊る光景が圧巻でした。

梅雨らしいジメジメとした一日でしたが、帰り道も頭の中でABBAの音楽が鳴り響き、感動と楽しさの余韻に浸りながら、まるでギリシャの島にいるような晴れやかな気分で千葉への帰路につきました。



簿記講座

千葉東法人会では地域企業の人材育成を支援するため、経理・税務事務に欠かせない簿記のスキル習得を目的とする「簿記講座」を50年以上の長年に亘って毎年開催しています。講義は6月9日から8月6日までの毎週火・木曜日(午後3時～5時)、全18回行われました。8月6日の最終講義が行われた後の修了式では、足掛3カ月にわたって仕事と講座を両立させた、受講者15名に修了証書が授与されました。スキルアップに努めた受講者の皆さんの今後の活躍が期待されます。



研修・説明会等のご案内（令和8年10月～令和9年1月）

	10月	11月	12月	1月	備 考
新設法人説明会	—	—	15日(火)	—	「新設法人のための会社の税金ガイドブック」 13:30～16:30 千葉東税務署 3階会議室
決算法人説明会	15日(木)	11日(水)	—	21日(木) (※)	「会社の決算・申告の実務」 13:30～16:30 千葉東税務署 会議室 (※) 1月は、千葉県経営者会館 会議室
税の無料相談日	2日(金) 9日(金) 16日(金)	6日(金) 13日(金) 20日(金)	4日(金) 11日(金)	8日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。
法務・労務等に関する無料相談サービス	千葉東法人会事務局宛お申込みください。事務局から「相談申込書」「担当する弁護士・社労士」をご案内いたします。 TEL043-241-4170 FAX043-248-7460 e-mail mail@chibahojin.jp				ご利用できる方は 千葉東法人会の会員 (正会員・賛助会員)

開催日時	講座内容	開催場所
9月3日(木)	消費税申告書作成研修会	千葉県経営者会館
9月17日(木)	法人税申告書作成研修会	千葉県経営者会館
10月27日(火)	令和8年分年末調整説明会	千葉県経営者会館
11月18日(水)	年末調整のしかたについて研修会	千葉県経営者会館
1月20日(水)	給与所得と確定申告(確定申告の留意事項)	千葉県経営者会館

※会場等に変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。

会員の趣味の紹介コーナー

「米づくり」をするのが「しあわせ時間」

有限会社伊藤運送店 代表取締役 伊藤 和夫

伊藤運送店は昭和33年、千葉市栄町に設立されました。私の代になって現在の貝塚に本店を移し、冷凍冷蔵車、海上コンテナ、トレーラ、ユニック付き平ボディ、石油タンクローリーと幅広い車種を揃え、食料品、日用品を始め国民生活に必要な様々な業種の仕事を請け負うことで、経営の安定化を図ってきました。

今回は、米作りの話です。テレビ朝日で「私のしあわせ時間」という5分間程度の番組があります。2024年6月19日の放送で私はたんぼを眺めながらおにぎりを頬張っています。農家の高齢化による耕作放棄は私のたんぼの周辺でも顕著になり、その放送の時点でも使われなくなるたんぼを借り受けて耕作していると話していますが、その傾向は継続し、今年は5.5町歩を超えるに至りました。面積でいうと5万平方メートルを超えますので、東京ドーム（4.7町歩）より広いです。

もともとは実家が市原市草刈地区に7反歩のたんぼをもっていて、父が亡くなってからは私が米作りを引き継ぎました。米作りは3月の春耕に始まります。機械で畦を塗り、水を入れ代かきを行います。並行して苗を育てます。



種籾を消毒し水に浸けた後、専用の苗箱に種まきをし、1ヶ月ほどハウスの中で育てると田植えです。4月中旬から5月の連休前後に田植え機を使い2週間ほどかけて植えていきます。その後は水の管理（中干しなど）、草取りなどの作業があり、8月の後半からはいよいよ稲刈りです。大型のコンバインで刈ると同時に脱穀し、乾燥の後、籾摺りをするので玄米となります。これを精米してようやく白米となります。

これが一般的な米作りですが、伊藤家では、手間はかかりますが伝統的な天日干し（おだかけ）で乾燥させる米も作っています。千葉南ロータリークラブと、てらこやちばのメンバーとともに鎌を使って手で刈って、ひもで束ねた稲を竿にかけ作業を子どもたちにも体験してもらっています。子どもたちは田植えも経験します。作業後に大きな羽釜で炊いたご飯を頬張る姿と輝く笑顔を見ると米作りは多くの人を幸せにするものだ実感します。このように人が耕作をやめたたんぼが人が集まる場として活用され始めました。今年は、子どもたちがたんぼでイナゴやバッタに触れる「イナゴンピック」というイベントも開催されます。

機械や農薬を使用することで昔に比べたら農作業



の効率は向上しましたが、私のたんぼでは除草剤などを極力使わず、夏の暑い盛りにたんぼに入って草取りをしています。たいへんな重労働ですが、暑さも少し弱まったころ、手間をかけた新米を炊くときの香り、口含んで噛み締めたときの甘み、これは流した汗の分だけ見返りをくれると感じています。私のしあわせな時間です。



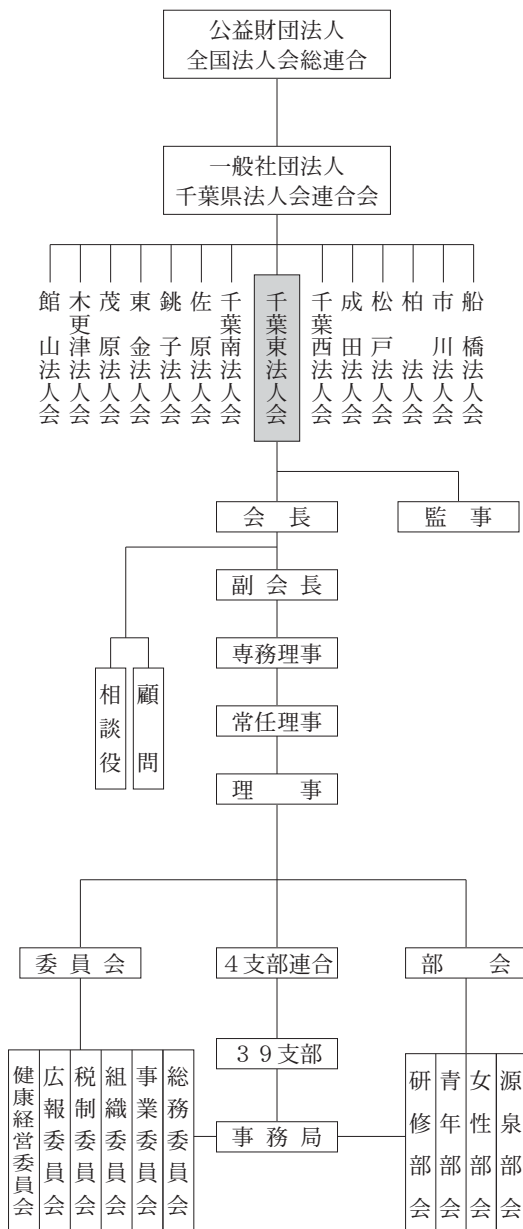
※「会員の趣味の紹介コーナー」では原稿募集中です。詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

法人会の輪を広げよう!!

* 法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

* 組織図



表紙写真の説明



「一日子ども税務署長」は、千葉東税務署と青年部会が共同で実施する租税教育活動です。夏休み期間中に児童を税務署へ招き、税金クイズやワークショップを通じて税の仕組みや役割を体験的に学んでもらうことを目的としています。当日は「一日子ども税務署長採用通知書」の交付や署長室での記念撮影など、特別感のある体験が用意されており、子どもたちの夏休みの思い出づくりにもつながっています。令和5年から継続して開催しており、行政と民間が協力して地域の租税教育を推進するモデル事業として、今年で4回目を迎えました。

● 編集後記 ●

広報誌125号が発行される頃には、少しずつ秋の気配を感じる季節となっていることでしょう。大雨災害の影響により、「千葉開府900年記念 第51回千葉の親子三代夏祭り」は残念ながら中止となりました。今回の災害で被害に遭われた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。一日も早く穏やかな日常が戻りますようお願いしております。

千葉東法人会が親子三代千葉おどりに初めて参加してから、早いもので18年が経ちました。参加当初はお揃いの浴衣や帯がなく、当時の女性部会長が船橋法人会よりお借りして踊ることになりました。ところがその日はあいにくの大雨となり、濡らしては大変と、透明のビニール袋に頭と手の通る切れ込みを入れてかぶり、皆で踊ったことを懐かしく思い出します。

毎年、着替えの部屋を快くお貸しくださる丸万寿司さんをはじめ、税務署長、法人会会長、事務局の皆さまなど、多くの方々に支えていただき、心より感謝申し上げます。皆さまの温かいご協力と人の輪に触れるたび、幸せを感じております。私自身も微力ながら、浴衣の着付けをお手伝いしてまいりました。

今年は踊りの機会こそ叶いませんでしたが、これまで積み重ねてきたご縁や思い出は決して途切れることはありません。これからも体の続く限り、少しでもこの活動に携わっていきたく願っております。

広報委員 君塚満子（君塚鉄筋株式会社）

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第125号
○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県経営者会館3F
☎043-241-4170

(令和8年8月発行)

○発行人 花島恭一
○編集 広報委員会
○編集責任者 佐久間秀一
○印刷 刷 会員 株式会社さかき

法人会会員みなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα: 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)とAIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

一時金型 Mタイプ: 大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

千葉支社/
千葉県千葉市中央区新宿2-5-3(千葉大同生命ビル7F)
TEL 043-247-8861

AIG AIG損害保険株式会社

千葉支店/
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBG717*4-20F
TEL 043-350-3170

F-2023-0003(2023年5月16日)
23-073007 2023-05